

規程別紙2) CCDSサーティフィケーションプログラム\_料金一覧

項目	説明	金額
申請手数料	申請手続きにおいて必要となる手数料。	一般会員・非会員：5万円/件 幹事会員・正会員：3万円/件
登録管理料（年間）	制度維持に必要な登録管理料。 （右記①+②）	①基本管理料：20万円（正会員・幹事会員は不要） ②個別管理料：売上に比例して算定（下記a～c参照） ⇒最低20万円 a)単体売価※ ⇒ 30万円未満 単体売価 × 0.2% × 販売予定台数 b)単体売価 ⇒ 30万円以上～50万円未満 600円 + {(単体売価-30万円)×0.1%} × 販売予定台数 c)単体売価 ⇒ 50万円以上～ 800円 × 販売予定台数 ※単体売価： ・メーカーの場合には、メーカー販売価格（卸価格 or FOB（Free on Board=本船渡し）価格） ・輸入代理店の場合には、仕入れ価格
登録管理料 （複数年）	複数年登録の場合	同上（登録管理料の複数年分の料金）
CCDSサーティフィケーション 証明書（楯）発行費用	CCDSサーティフィケーション証明書（楯）が必要な場合に発生する手数料。（認証楯） ※電子版の証明書については、製品登録後、無償で発行。	1万円

IoTサイバー保険が付帯しない場合

項目	説明	金額
申請手数料	申請手続きにおいて必要となる手数料。	一般会員・非会員：5万円/件 幹事会員・正会員：3万円/件
登録管理料	制度維持に必要な登録管理料。 （右記①+②）	①基本管理料：20万円（正会員・幹事会員は不要） ②個別管理料：20万円（申請初年度のみ発生）
CCDSサーティフィケーション 証明書（楯）発行費用	CCDSサーティフィケーション証明書（楯）が必要な場合に発生する手数料。（認証楯） ※電子版の証明書については、製品登録後、無償で発行。	1万円